

現 行	改定の方向性	検討テーマ番号	資料番号	改定（素案）
1 指針の趣旨				1 指針の趣旨と役割
(1) 指針の位置付け	指針の位置づけと改定の経過等を記載			(1) 趣旨
(2) 指針の役割	[変更なし] これまでの実績を施策の方向ごとにまとめ、それぞれの課題について記載			(2) 役割
	アンケート結果（過去4年間に行ったアンケート、e-かなネットアンケート）を踏まえ、県民の期待について記載（項目を移動）			2 指針の取組実績と課題
				(1) 実績
				ア 「里の力」
				イ まちの力
				ウ 里の世話人
				エ かながわの里地里山に対する期待
				(2) 課題
				ア 「里の力」
				イ 「まちの力」
				ウ 「里の世話人」
2 里地里山の保全等の促進に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向	(条例第7条第2項第1号により定める事項)			3 里地里山の保全等の促進に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
(1) かながわの里地里山のめざす姿				(1) かながわの里地里山のめざす姿
ア かながわの里地里山に対する期待	(項目移動・内容変更)		①資5-2	
イ かながわの里地里山の目指す姿	基本的方向に変更無し			
(2) 施策の方向				(2) 施策の方向
ア 施策の方向	これまで同様3つの柱を中心とした施策とする。			ア 施策の方向
(ア) 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～	これまで同様の内容に、継続的な活動の推進を加える。			(ア) 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～
(イ) まちの力 ～みんなに大切にされている里地里山～	これまで同様の内容に、多面的機能のより一層の理解の促進と里地里山保全等活動への参加の促進を加える。			(イ) まちの力 ～みんなに大切にされている里地里山～
(ウ) 里の世話人 ～里地里山のコーディネート～	これまで同様の内容に連携の強化を加える。			(ウ) 里の世話人 ～里地里山のコーディネート～
イ 施策展開の視点				イ 施策展開の視点
(ア) 保全、再生及び活用の一体性	保全、再生及び活用の一体性に活動の継続性を加えた内容とする。			(ア) 保全、再生及び活用の一体性及び継続性
(イ) 保全等の活動の多様性	これまで同様の内容に女性や多様な世代の参画を加える。	15,25		(イ) 保全等の活動の多様性
	保全等の活動の効果の検証や評価を視点に加える。	32		(ウ) 保全等の活動の検証・評価
ウ 主な取組				(3) 主な取組
(ア) 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～				ア 里の力 ～地域の人々に守られている里地里山～
a 里地里山保全等地域の選定の促進	地域選定の促進と協定締結の促進は、ともに新規地区の掘り起こしという性質であることからまとめる。			(ア) 里地里山保全等地域の選定の促進及び里地里山活動協定の締結の促進
(a) 保全等の機運醸成の取り組みへの支援	アドバイザーの派遣により保全等の機運条例の取組支援を行うものに改める。	10	②資3-1	a 保全等の機運醸成の取り組みへの支援
(b) 地域の合意形成や保全等の方針づくりへの支援	支援(補助金)から人的支援の形態に変更	10	③資2-2	b 地域の合意形成や保全等の方針づくりの支援
	(ア)のbの(a)の内容を記載、支援(補助金)から人的支援の形態に変更	10	③資3-2	c 里地里山活動協定の締結の促進への支援
b 里地里山活動協定の認定の促進と活動の支援				(イ) 里地里山活動協定に基づく活動の支援
(a) 里地里山活動協定の締結の促進	(ア)のaの(c)に移動			a 里地里山の保全等の活動への支援
(b) 里地里山の保全等の活動への支援	現行の補助制度に、経済活動を促進するための支援を加えることとする	11, 12	②資3-2	b 人材育成の取組への支援
(c) 人材育成の取組への支援	活動団体の会員の高齢化対策として、若者や担い手の育成を加える。	14, 15		(スケジュール)
(スケジュール)	今後5年間のスケジュールに変更			
(イ) まちの力 ～みんなに大切にされている里地里山～				イ まちの力 ～みんなに大切にされている里地里山～
a 里地里山の保全等に対する県民の理解の促進				(ア) 里地里山の保全等に対する県民の理解の促進
(a) 里地里山に対する理解促進	シンポジウムはこれまで通り進める。広報、PRを強化する旨記載。	13, 20, 22, 25		a 里地里山に対する理解促進
(b) 里地里山へのふれあいの機会の提供	体験学校はこれまでどおり進める。企業等と連携したふれあいの機会の提供については、(c)企業等との連携の促進に含める。	25		b 里地里山へのふれあいの機会の提供
b 都市住民等の里地里山の保全等への参加の促進		26	②資3-3	(イ) 都市住民等の里地里山の保全等への参加の促進
(a) 都市住民との交流促進へ支援	これまで同様の内容とする。			a 都市住民との交流促進へ支援
(b) 人材育成の取組への支援	ボランティア登録の仕組みを検討する。	14, 23, 25		b 人材育成の取組への支援
(c) 保全等への参加形態の多様化	活動団体と企業・大学等とが連携した取組を促進するための支援に内容を変更	21, 24		c 企業等との連携の促進
(スケジュール)	今後5年間のスケジュールに変更			(スケジュール)
(ウ) 里の世話人 ～里地里山のコーディネート～				ウ 里の世話人 ～里地里山のコーディネート～
a 多様な主体の連携の促進				(ア) 里地里山のコーディネート
(a) 里地里山協議会(仮称)の設置	コーディネートの仕組みづくりに変更する	30		a 里地里山のコーディネートの推進
b 活動団体相互の連携の強化				(イ) 活動団体相互の連携の強化
(a) 活動団体の交流の促進	サミットを年1回開催する。課題解決のための意見交換や検証作業を加える。	31		a 活動団体の交流の促進
(b) 活動に関する情報・ノウハウの共有	これまで通り情報やノウハウの共有を進める			b 活動に関する情報・ノウハウの共有
c 大学、研究機関等との連携による調査・研究の推進				(ウ) 大学、研究機関等との連携による調査・研究の推進
(a) 保全等の効果の科学的検証	保全等の効果検証と活動の評価について検討したり、研究成果の発表の場を県が提供	24,32		a 保全等の効果の検証・評価
(b) 保全等の手法の調査・研究	これまで同様の内容とする。	24		b 保全等の手法の調査・研究
(スケジュール)				(スケジュール)
3 その他里地里山の保全等の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	(条例第7条第2項第2号により定める事項)			3 その他里地里山の保全等の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
(1) 指針の推進主体	今後も同様の内容に全国的な連携・協働の取組の参加を加える。	41,42		(1) 指針の推進主体
(2) 県の推進体制	今後も同様に推進する	40		(2) 県の推進体制
(3) 国への提案活動	今後も同様に推進する			(3) 国への提案活動
(4) 指針の進行管理	今後も同様に推進する			(4) 指針の進行管理

※ 資料番号に記入の丸数字は委員会の開催回

※ 網掛け・・・内容に変更あり、ゴシック表記・・・タイトルに変更あり